

加茂都市計画地区計画の決定（加茂市決定）

都市計画後須田第4地区地区計画を次のように変更する。

名 称	③ 後須田第4地区地区計画	
位 置	加茂市大字後須田・五反田の各一部	
面 積	約26.1ha	
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本地区は、主要地方道長岡栃尾巻線沿に近接し、市が工業団地を造成して積極的に企業誘致を進めてきた地区で、ほとんどが工場や倉庫用地であり、工業系用途にふさわしい土地利用形態となっている。今後も工業地としての用途構成を基本とした土地利用形態の維持形成を図る。
	土地利用の方針	現在の工業系の土地利用形態を基本として、適正かつ合理的な土地利用を図り、工業地としての土地利用形態の維持形成を目指す。
	地区施設の整備方針	道路の維持、保全を図る。
	建築物等の整備の方針	現在の望ましい土地利用形態を維持形成するため、建築物の用途の制限を定める。
地区整備計画	建築物等に関する事項	<p>建築物等の用途制限</p> <p>次の各号に掲げる建築物は建築してはならない。</p> <p>(1) 物品販売業を営む店舗（CD・ビデオレンタルショップを含む。）でその用途に供する部分の床面積の合計が3,000平方メートルを超えるもの</p> <p>(2) 畜舎（ペットショップ・ホテル又は動物病院に附属するものを除く。）でその用途に供する部分の床面積の合計が15平方メートルを超えるもの</p>
備 考	区域は計画図面表示のとおり	